

江南市青少年問題協議会（兼 江南市少年センター運営協議会）

開催年月日 令和5年7月14日（金）

場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

| | | |
|-----|-----|-------------|
| 出席者 | 会 長 | 澤 田 和 延 |
| | 委 員 | 中 野 裕 二 |
| | 委 員 | 加 藤 貞 夫 |
| | 委 員 | 福 島 圭 宏 |
| | 委 員 | 瀬 上 圭 太 |
| | 委 員 | 千 田 憲 義 |
| | 委 員 | 安 藤 善 啓 |
| | 委 員 | 大 野 順 基 |
| | 委 員 | 中 山 栄 夫 |
| | 委 員 | 滝 見 邦 孝 子 |
| | 委 員 | 鷹 見 野 不 二 子 |
| | 委 員 | 小 武 馬 健 之 |
| | 委 員 | 武 野 呂 美 鈴 |
| | 委 員 | 山 口 貴 幸 子 |
| | 委 員 | 大 野 矩 子 |
| | 委 員 | 能 美 征 司 |

| | | |
|-----|-----|---------|
| 欠席者 | 委 員 | 戸 田 誠 |
| | 委 員 | 藤 井 勝 利 |
| | 委 員 | 安 藤 泉 |

説明のため出席した職員

| | | |
|------|-----------------|---------|
| | 教 育 長 | 村 良 弘 |
| | 教 育 部 長 | 松 本 朋 彦 |
| | 生涯学習課長兼少年センター所長 | 藤 田 明 恵 |
| | 少年センター相談員 | 辻 村 裕 子 |
| 事務職員 | 生涯学習課副主幹 | 安 藤 裕 美 |
| | 生涯学習課主事 | 矢 田 紗 紀 |

傍聴者数 なし

次 第

- 1 会長挨拶
- 2 副会長選出について
- 3 議題
 - (1) 令和4年度青少年健全育成に関する事業の報告について
 - (2) 令和5年度青少年健全育成に関する事業の計画について
 - (3) 意見交換
- 4 その他

午前10時00分 開 会

会 長 それでは、議題に入らせていただきます。議題（1）令和4年度青少年健全育成に関する事業の報告について、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

会 長 内容につきまして、何かご意見ご質問は、ございませんでしょうか。

（質問等無し）

会 長 ご質問もないようですので、次に、議題（2）令和5年度青少年健全育成に関する事業の計画について、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

会 長 内容につきまして、何かご意見ご質問は、ございませんでしょうか。

委 員 重点事業の7項目について、非行の防止にはなるかと思いますが、すでに家庭が荒れている環境の方や、本人に非行問題がある方に対しての事業・計画も考えた方が良いのではないかと思います。

委 員 この重点事業は、何年くらい続いているものなのでしょうか。

事務局 かなり前から、この重点事業を掲げております。

委 員 ありがとうございます。

細かい部分のブラッシュアップはされているかと思いますが、20年前と比べると現在ではSNSの問題がありますので、重点事業に加えてもよいの

ではないかと思えます。

会 長 ご意見ありがとうございます。事務局は、今後検討していただくようお願いいたします。

会 長 その他、ご質問はございませんでしょうか。
質疑も尽きたようですので、次に、議題（3）意見交換に移ります。各委員の皆様におかれましては、現在、それぞれのお立場でご活躍をいただいているところでございます。ご意見やお気づきの点などがございましたら、この機会をもって情報交換の場とし、順番にお聞きしたいと思えます。お願いいたします。

委 員 近年の少子化により、愛知県内で令和4年中に刑法犯で検挙された少年の人数は、ピーク時の12%まで下がってきております。ただ、依然として、大麻所持や銃刀法違反などの特別法犯での検挙数は、多い状態にあります。
また、検挙だけでなく、児童ポルノ法違反の被害に遭う児童・生徒も多くなっております。実は、18歳未満の少年が自画撮りをし、相手方に送信した時点で、自画撮りをした少年は「児童ポルノ法」の「製造」という、特別法犯の被疑者として検挙されます。恋人に送信した裸の写真が、SNSで拡散されるなどの被害も後を絶ちません。
今年の1月から6月までに刑法犯での少年の検挙人員は19人です。昨年に比べ、3人増加をしております。内訳については、不同意性交罪（旧称：強制性交罪）が3人、傷害罪が1人、窃盗罪が10人、器物損壊が4人、盗品等有償譲受が1人。特別法犯で検挙した人員は5人で、昨年比3人増です。
補導された不良行為少年は、193人で昨年と比べ74人減少しています。これは通報を受けて警察官が到着すると、少年たちが逃げていくため、実数として非行少年が減ったわけではないと考えております。
また、警察では立ち直り支援も行っており、警察少年補導委員の協力や、県警の少年サポートセンターとの共催により、非行少年とイモの植え付けから収穫まで行うなど、非行を犯した少年に手を差し伸べる活動も行っております。

委 員 非行に関連して、本校内で取り組んでいることをご紹介します。
薬物乱用については、江南警察署と連携し毎年高校1年生に対して、講話をしていただいております。また、交通非行・交通安全については、今年度から市の条例で「ながらスマホ」が禁止になりましたので、4月に校内にて指導を行いました。また、併せて自転車の交通マナー指導も行っております。「オートバイの四ない運動」については、PTAと連携するとともに、

夏休みの生活についてのプリントにも記載をして、運動を推進していくところですが、また、今年の7月1日から16歳以上のものが免許なしで電動キックボードを運転できるようになったことから、夏休みの生活についてのプリントに「電動キックボード」の記載を追加し、注意喚起を図っていきます。

委員 本校は、「あいうえおか」という、「あいさつ、歌声、笑顔、思いやり、感謝」をキーワードにしております。

とりわけ、あいさつに関しましては、江南市の4本の柱にもなっておりますので、重点的に取り組んでおります。先日7月10日にも、地域の方々に各学校にお越しいただき、あいさつ運動をしていただきました。コロナ禍では、学校の中でも、声かけや声を出すことがタブーとされておりました。5月から通常の生活に戻り、声かけが再開される中で、あいさつ運動はとても有効であると思っております。

本校の子どもたちは、地域へのあいさつがあまりできていないと感じます。あいさつ運動をとおして、あいさつが響き渡る学校・地域を目指していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

夏休みを迎えるにあたり、子どもたちの家庭での時間が増えますが、現在は共働きのご家庭も多いため、街頭補導活動をはじめ、地域の皆様の見守りに助けられております。

また、昨年度、子どもとの関わり方の悩み相談のため、少年センターに電話された保護者の方がみえました。相談することで、保護者の方の心のケアにつながったのではないかと思います。

委員 6月末に、江南警察署の方をお呼びし、江南警察署管内の小中学校の生徒指導の先生方が集まり、校内での問題に対しての取り組み方や児童生徒の様子などの情報交換をさせていただきました。それぞれの学校に情報を持ち帰り、生徒指導に関してもう一度見直して取り組んでいるところです。

その他、薬物乱用防止やSNSトラブルの対処について、また、スマートフォンの使い方講話なども、各学校で続けております。

少年補導委員の皆様には、日頃から各校区での補導活動、見回り活動をしていただき、学校は本当に助かっております。学校の中のことは把握しておりますが、児童生徒が一步外に出るとなかなか様子をつかみにくいところがありますので、学校外での情報をいち早く教えていただき、ありがたく感じております。

委員 子どもをめぐる人権問題につきましては、いじめや児童虐待などの事案がまだ発生しており、子どもが抱える悩みに注目が集まるなど、依然として大きな社会問題であると考えております。

名古屋法務局と私ども愛知県人権擁護委員連合会は、身近な大人に相談できないお子さんの悩み事を把握し、学校や関係機関等と連携を図って、さまざまな人権問題の早期発見・解決にあたることを目的した「子どもの人権 SOS ミニレター」という事業に取り組んでいます。このミニレターは、便せんと封筒が一体となったもので、子どもたちが悩みを書いてポストに投函すると法務局へ届く仕組みになっています。届いたものは、法務局職員や人権擁護委員が一通一通読み、全てに返答を行っております。今年度も6月に、学校を通して、児童生徒の皆さんにミニレターの配布をいたしました。

学校現場におかれましては、限られた時間の中で毎年人権教室を実施されるなど、子どもたちが人権について考える機会の確保にご協力いただいているところです。

今後につきましても、子どもたちが発するメッセージを大切にしていただき、引き続き適切なお指導をお願いできればと思います。

委員 事業報告の中で、相談件数の説明がありましたが、実際のところ、江南市の小中高生で若くして命を絶たれた方は何人いるのか、把握されていれば教えてください。

事務局 生涯学習課及び少年センターでは、若者の自殺者数は把握しておりません。

委員 先ほどから「いじめ」や「不登校」という話が出ておりますが、これらの延長線上には「自殺」があるかと思います。しかし、自殺者数もわからないとなると、この問題に対して本当に議論ができるのか疑問に感じます。議論・問題解決をするために、可能であれば、資料を提示していただきたい。

事務局 情報開示が難しいものもございますのでご了承ください。

会長 自死については、私のところにも報告がありますが、とてもデリケートな問題です。自死数を知って何ができるのかという、根本的な問題もあろうかと思えます。慎重な取り扱いが必要になるかと思えますが、今後の活動に有益な情報については、資料の提示を検討していただきたいと思えます。

委員 ソーシャルワーカーは、病院の患者さんの困り事を、患者さんへの情報提供や関係機関との調整によって解決していく役割を持っています。

私は、母子周産期を主に担当しており、妊娠期や小さいお子さんと関わることが多いですが、気になるご家庭は多くあります。そのようなご家庭

が年齢を重ねると、少年非行などの問題につながるのではないかと感じております。

気になる患者さんやご家庭については、青少年の問題につながらないよう、適切な関係機関と情報共有や調整を図りたいと思います。

委員 街頭補導中に、中央公園で喫煙する少年を見かけました。しかし、補導に同行されていた教員の方々が通過されたため、私から少年に声を掛けました。少年の指導後に教員の方々に話を聞くと、非行少年への指導方法や対応が分からないとのことでしたので、補導委員への研修が課題としてあるのではないかと思います。

また、子どもたちにとって一番身近な問題は、SNS 上でのいじめかと思いますが、先生に相談する時点ではすでに解決が難しい段階にあることが多いそうですので、早い段階で解決する方法が何かないか、考えていければと思います。

会長 補導時における非行少年への対応について、警察署長さんからアドバイスがあればお願いします。

委員 警察官は、まず声掛けをします。最初の1, 2回は、少年も高圧的に返事をしてきますが、回数を重ねると人間関係ができ、少年から声をかけてくるようになり、話し合いもできるようになってきます。話し合いをしていただきたいなと思います。

ただ、持っているタバコは、その場で一緒にゴミ箱に行って、本人に捨てさせてください。

委員 少年補導委員として、布袋中学校区を担当しております。

毎月の補導の際のミーティングで、尾北高校の情報をいただけることが、すごくありがたいと思っています。小・中学校の情報は共有できているのですが、高校の話はなかなか聞く機会がなく、知らないことが多いです。情報をいただくと、知らなかった危険地域を警戒することができますので、高校がお持ちの情報を小・中学校に共有していただくと、子どもたちの安全に有効かと思います。

委員 少年補導委員として、宮田中学校区を担当しており、宮田中学校が一番荒れていた時期に、「サポート宮田」という会を発足し、約13年になります。この会には、地区の代表者、民生委員、主任児童委員など、様々な立場の方に集まっておいただき、年2回会議をしております。その会議では、「個人名を出してほしい」というご意見もいただきますが、以前に個人名を出したことで、サポートに支障をきたしたことがありました。守秘義務は徹底

しておりますが、個人名などは出さないようにしています。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、小学校の校庭で遊ぶ児童の声が聞こえるようになり、安心しております。しかし、児童が減少しているにもかかわらず、宮田小学校も不登校・不登校気味の子が増加しておりますので、危惧しております。

委員 少年補導委員として、毎月1回、北部中学校に集まり、学校の先生や地域の方と情報交換を行っています。私が補導活動を行うのは、少年補導委員の街頭補導のみですが、この時間帯にはあまり子どもたちと会いませんので、平和だなと思っております。

また、先日あいさつ運動で小学校へ伺った際、中学校の生徒さんも来ていただき、児童の皆さんも元気よくあいさつしてくださるので、多くの子どもたちは健全に育っていると感じました。

委員 6月に初めて街頭補導に参加いたしました。午後4時スタートなので、なかなか子どもたちには会いませんでしたが、アピタ江南西店のフードコートで、小学生がテーブルをいくつも占領していたのが気になりました。プールが終わって親御さんのお迎えを待っているのかと思いますが、お店のご迷惑になっていないか心配になりました。

また、昨日、児童委員会に参加させていただいたときにも、SNSのいじめが話題になりました。今は幼稚園児の子も携帯電話を持つ時代ですので、幼い頃から、人を傷つける言葉は使ってはいけないことを教えていく必要があるのかなと思っております。

委員 新年度を迎えて、まず、コロナ禍で中止していた児童委員会を、4年ぶりに各地区で開催でき、よかったと感じております。

私ども民生委員は、江南市内8地区で活動しております。先日、地区内の学校にお邪魔し、各学校の校長先生や生徒指導の先生から、子どもたちの様子や学校からの要請を伺い、意見交換をしてまいりました。

先ほどお話がありましたが、個人情報などもありますので全ての情報が入るわけではありません。しかし、共有していただいた情報に関しては、関係機関等との連携を密にして、民生委員の活動基本である「繋ぎ役」として、私たちにできることを行っております。

私たちが関係機関に繋げることにより、地域で子どもたちを見守りながら活動できればと思っております。

委員 昨年度PTA会長となり、今年度は小学校のPTA会長と市PTA連合会会長を務めております。今年度、市PTA連合会長として、青少年関係についてさまざまな会議に出席しておりますが、知らないことだらけでした。おそ

らく他の保護者の方も、例えば、PTA が何をしているのか、本日のような協議会でどのような議論がされているのか、ご存じないのではないのでしょうか。

広報や街頭啓発活動をしていただいているかと思いますが、一般の保護者の方には情報が届いていないのかなと思います。子どもが、親あての青少年問題関係のチラシを学校から持って帰ってくることもありますが、私はパッと見るだけで終わってしまいますし、ご家庭によっては保護者の方にチラシを渡さないお子さんもいるかと思います。

ですので、青少年の問題については、補導やあいさつ運動など、子どもたちに直接活動をされることが多いと思いますが、保護者へのアプローチ方法も考える必要があると感じました。どのように保護者へ発信していくのか、先進的な取り組みをしている自治体なども参考にさせていただきたいと思います。

PTA でも「見える化」に重点を置き、実際の活動を知ってもらい、そこまで負担ではないことを伝えられるよう模索している状況です。「～の推進」では、保護者には伝わりづらいと思いますので、具体的に伝わるような伝え方があってもよいのかなと感じました。

委員

江南市スポーツ少年団は、日頃からスポーツをとおしての青少年健全育成の活動をしております。スポーツ少年団は、東京オリンピックを契機に作られた 60 年近い歴史がある組織になり、理念として、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する、スポーツをとおして青少年の心と体を育てる、スポーツで人々をつなぎ地域づくりに貢献する、というものを掲げております。

これら理念を基本に我々は活動しておりますが、過去のデータでは、スポーツをしない子よりスポーツをする子の方が、クラスの中でも人気者の子の方が、非行に走りやすいというデータもあります。皆さんが思い浮かべるイメージとはギャップがあるようなデータかと思いますが、こうした内容も踏まえながら、日々、子どもたちとコミュニケーションをとりながら、指導者の方にも活動していただいております。

毎年一回、指導者研修会と保護者の方向けの研修会を実施しています。昨年の研修会では、食育のお話を伺いましたが、その中で「朝食を食べさせてあげてください」というお話がありました。スポーツ庁の調査においても、子どもたちの授業以外の運動時間の減少、肥満である児童生徒の増加、それから朝食を食べない児童生徒の増加が挙げられておりました。また、子どもたちのスクリーンタイムの増加も大きな問題として挙げられておりました。

これらの調査結果等も踏まえますと、スポーツ少年団としては、青少年問題に対してできることに限界があると感じております。非行に走る子ども

もを少なくするためには、家庭内での保護者の方と子どもたちのコミュニケーションやふれあいという時間が非常に大事なのではないかと考えております。

家庭の問題については、踏み込めない部分もあろうかと思われませんが、家庭と学校や地域といった横のつながりを大事にしていければと思います。

ここで、少年センターが連携されている機関についてお聞きしたいのですが、非行問題を起こした子どもに関して、保護司の方などと連携はされているのでしょうか。

事務局 過去の記録を見ますと、警察や他機関との連携はしておりますが、保護司との連携はしておらず、すぐに連絡を取れる状況にはありません。

会長 私は保護司でもありますが、保護司の仕事は連携をするということはありません。プロ集団でもありますので保護司内で解決ができています。

委員 今回初めて参加させていただき、少年センターへの「不登校」での相談件数が多いなと思いました。事務局への要望ですが、事業報告について、過去の数字も提示していただきたいなと思います。私が学生の頃とは社会情勢も大きく変わっておりますので、過去と比較して議論ができればと思います。私が学生の頃は不良が盛んな時代でしたので、殴り合いのケンカをしていましたが、今は先ほどから話があるとおり SNS の中で顕在化しないいじめが起こっており、少年センターへの相談件数の増加につながっているのではないかと思います。

議会として、各中学校にお邪魔する機会がありますが、お話をさせていただく生徒さん方は活発でキラキラしている子ばかりですので、今回協議会に参加し、少年センターへの相談件数や補導件数の多さに驚きました。

この協議会での議論により、補導件数が減少するなど、状況の改善がされると良いなと思います。共働きが増えたことや、SNS でのいじめなど、子どもたちを取り巻く環境は変化しておりますので、時代背景など含めて話し合いができるよう、事務局にはお手数をかけますが、協議しやすい資料を提示していただければと思います。

事務局 様々なご意見ありがとうございました。参考にさせていただきたいことが多くございましたので、今後取り入れられるところは反映していきたいです。

相談件数についてお話がありましたが、この件数は延べ件数ですので、同じ方が何度も相談されていることもあります。来年度以降、実件数も提示するようにいたします。また、相談件数の増加が、状況の悪化を示して

いるのかは判断しにくいと思っております。悩んでいる方が増加したとも言えますし、気軽に相談できる場があるともとらえられます。

不登校の人数としては、国、県と同様に江南市も増加しております。理由は様々ですので、解決の方策を探りながら取り組んでおります。昨年度から、小学校にサポートルームを設置し、居場所づくりもしております。

いじめについても、毎年報告は上がってまいります。大きなトラブルに発展しているものは今のところありませんが、今後トラブルが発生する可能性はあります。その場合、民生委員や警察、児童相談所など関係機関へ相談しながら対処していきたいと思っております。

大部分の子どもたちは健全に育成されていると認識しておりますが、一部、非行に走っている子もいますし、不登校になっている子もいます。その子たちを救うことも重要ですが、皆様におかれましては、それぞれのお立場で今後も青少年健全育成活動をしていただきたいと思います。

本日はいろいろなご意見、ありがとうございました。今後とも連携をとりながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長

最後に事務局にまとめていただく形で、コメントをいただきました。

ご意見を聞きながら、SNS の問題が根深いなと感じました。私も政治家でありますので、多くのご意見をいただきますが、その中には非常に暴力的な言葉もあります。大人であれば無視もできますが、子どもたちはストレートに受け取ってしまい、間違った方向に行ってしまうこともあると思っております。

警察署長さんのお話がありましたが、刑事事件は相当減ってきており、保護司として担当する件数も減少しておりますが、扱う事案は一つ一つ全て違う内容です。おそらく不登校に関しても、一人ひとり理由は違うのではないのでしょうか。不登校や非行の理由やデータなどを提示してほしいという要望もあるかと思っておりますが、数値として表すことが適当であるかについては、判断が難しいところかと思っております。

コミュニケーションがだんだん希薄になっていることも、大きな問題であらうかと思っております。できるだけ多くのコミュニケーションをとれるような地域社会を作っていければと思っております。

話には出ませんでしたでしたが、自転車のヘルメット着用について、現在は努力義務ではございますが、ぜひ学校においてご指導いただきたいと思っております。

また、歩きスマホについては、市議会の提案により条例が制定されましたが、まだまだ歩きスマホをされている方が多く見受けられます。市として、広報や各種 SNS にて周知を図っているところですが、見出しだけ見て読み進めない方も多いためと思っております。多くの方に知っていただく方法として、

文字だけでなく視覚的に分かりやすい、画像等により発信していくことも有効かなと、お話を聞きながら考えておりました。

その他よろしいでしょうか。ご意見もないようですので、3. 議題につきまして終了させていただき、4. その他に移ります。

事務局 連絡事項はありません。

会 長 ありがとうございます。

本日は、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。皆様のご協力により無事議事進行を行うことができました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局 以上で、令和5年度江南市青少年問題協議会（兼 江南市少年センター運営協議会）を終了します。

午前11時40分 閉 会